大江町農業委員会総会定例会議事録

１．開催日時　　令和８年１０月２６日（月）　午後１時３０分～

２．開催場所　　大江町役場　２０１会議室

３．出席委員（１２名）

１番　菊　地　洋　幸	２番　佐　藤　茂　美	３番　公　平　友　和
４番　大　泉　孝　一	５番　五十嵐　　弘	６番　松　田　俊　夫
７番　伊　藤　真　人	８番　鈴　木　智　子	１０番　橋　本　光　弘
１１番　鈴　木　義　弘	１２番　西　田　和　之	１３番　大　泉　晴　稔

４．欠席委員（１名）

９番　小　野　健　一

５．議事日程

日程第１　　議事録署名委員の選任について

日程第２　　議案第２７号　　農地法第３条の規定による許可処分について

日程第３　　議案第２８号　　大江町農用地利用集積等促進計画案の審議について

６．農業委員会事務局職員

事務局長（農林課長併任）	阿　部　美代子	事務局長補佐	池　田　広　貴
農　地　係　長	佐　藤　慎　吾		

７．会議の概要（午後１時２６分　開会）

議　長　　本日は、お忙しいなか出席いただきましてありがとうございます。

それでは、ただ今から令和８年第１０回農業委員会総会定例会を開会いたします。

本日、９番　小野健一委員より欠席の通知がありました。１３名中１２名の出席となっており、本総会は成立しておりますことをはじめに報告いたします。

それでは、事前に配付しております議事日程に従って議事を進めることでご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

議　長　　異議なしと認め、議事日程に従い進めさせていただきます。

議　長　　日程第１　議事録署名委員の選任について、大江町農業委員会会議規則第２０条第２項の規定により議長から指名することでご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

議　長　　異議なしと認め、１番　菊地洋幸委員と４番　大泉孝一委員のご両名にお願いします。

議　長　　それでは、議事に入ります。

日程第２　議案第２７号「農地法第３条の規定による許可処分について」を上程いたします。

事務局の説明をお願いします。

事務局　　ご説明申し上げます。別紙審議一覧表及び参考図面をご覧ください。

№.１について、土地の所在は大字〇〇字〇〇◆◆番ほか８筆、地目は田５筆、畑４筆、面積は合計１０，４４５㎡、内容は所有権移転で全て無償譲渡になります。

№.２について、土地の所在は大字〇〇字〇〇◆◆番、地目は畑、面積は２０６㎡、内容は所有権移転で対価は△△△円、野菜などを作付けする予定です。

№.３については、これまで基盤法に基づくさがえ西村山農業協同組合を介した賃貸借及び転貸借にて契約していましたが、引き続き物納による支払いを希望しており中間管理が使えないことから、農地法第３条による手続きになるものです。

以上です。

議　長　　№.１、２につきましては、先に現地調査がおこなわれておりますので、担当委員から現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

３　番　　公平　友和　委員

それでは報告します。

さる１０月１９日、１番　菊地洋幸委員と私３番　公平、および事務局職員とともに現地を確認してまいりました。

№.１については、場所が多かったため〇〇以外の農地について見てきました。所有者は現在町外在住で、農地を含めたほぼ全ての土地と住宅の売却を希望し買い手を探しはじめ、当初買い手が見つかりましたが最終的には契約に至らなかったため、途中から無償譲渡に条件を変えて今回の譲受人の方と契約成立に至った次第です。

№.２は以前より所有者からお借りしていたようですが、現在は県外在住で農地はここ１か所のみで今後使用する予定もなく手放したかったこともあり、今回相談を受け場所が譲受人宅の裏手でもあったことから売買に至った次第です。今年は一時期体調を悪く

し何もできなかったとの事でしたが、今後は野菜などを作りたいと話していました。
以上報告いたします。

議　長　　ご苦労様でした。それでは、審議に入ります。何か質問等ございませんか。

１２番　　西田　和之　委員
１０，０００㎡を超える面積を無償で譲渡となると、さっぱり価値のない所なのか。

事務局　　〇〇と〇〇については整地が必要な所もありますが現在耕作されていますので問題はないと思います。〇〇については特に作付けされてなく、譲受人の方には保全管理をお願いしています。◆◆番については、令和５年の農地パトロールにて非農地判断しており、地目変更の案内も行いましたが手続きしていないので畑のままとなっています。

議　長　　休憩します。

（休　憩）

議　長　　再開します。では、お諮りします。
議案第２７号「農地法第３条の規定による許可処分について」を原案のとおり決することにご異議のない方の挙手を求めます。

議　長　　全員であります。よって本案件は、原案のとおり決することとしました。

議　長　　日程第３　議案第２８号「大江町農用地利用集積等促進計画案の審議について」を上程いたします。
事務局の説明をお願いします。

事務局　　ご説明申し上げます。別紙審議一覧表をご覧ください。
いずれも地域計画に基づく農用地利用集積等促進計画としての契約であり、農地中間管理機構への貸付案件及び転貸先になる借受案件で、すべて再設定となります。
以上です。

議　長　　それでは、審議に入ります。はじめに№５、６について審議いたしますので、会議規則第１７条の議事参与の制限により、１０番　橋本光弘委員の発言をお控えください。何か質問等ございませんか。

議　長　　では、橋本委員を除く皆さんにお諮りします。

№5、６について、原案のとおり決することにご異議のない方の挙手を求めます。

議　長　　全員であります。よって本案件は、原案のとおり決することとしました。
次に残る案件すべての審議に入ります。何か質問等ございませんか。

議　長　　では、お諮りします。
議案第２８号「大江町農用地利用集積等促進計画案の審議について」、先に決した案件を除く残りの案件について、原案のとおり決することにご異議のない方の挙手を求めます。

議　長　　全員であります。よって本案件は、原案のとおり決することとしました。

議　長　　本日予定しておりました審議案件は、以上であります。
これをもちまして、令和８年第１０回総会定例会を閉会いたします。

（午後１時４８分　閉会）

令和８年１０月２６日

議　　長　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

署名委員　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

署名委員　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿